

1 生き生き長寿のまちづくり計画について

ただいまの高橋^{ひでまさ}秀宜議員のご質問にお答え申し上げます。

本市は、高齢者保健福祉施策と平成12年度にスタートした介護保険事業を一体的に推進するため、「沼田市生き生き長寿のまちづくり計画」を策定して取り組んでいます。

具体的には、高齢者保健福祉施策として、介護保険が必要なほどではないが、何らかの原因で体が弱く、生活が大変となった方には、生活援助員による家事援助、食の自立支援事業として昼食の配食サービスなどのほか、路線バスの利用や、はり・きゅう・マッサージ、また、温泉施設を利用する場合の一部助成なども行っています。

介護保険によるサービスが必要な方へは、自宅で生活しながら受ける訪問介護やデイサービスセンターなどへ通う通所介護サービス、ショートステイと言われる施設への短期入所生活介護などがあります。また、施設へ入所してサービスを受けるものとして、特別養護老人ホ

ームといった施設サービスなどがあります。そして、住み慣れた地域で安心して生活を続けていただくため、筋力向上トレーニングなどの介護予防事業を普及推進しています。

さらに、超高齢社会に入り最重要課題となっているのが認知症の対応です。認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気で、地域の支えあいが必要となりますので、認知症の正しい理解を深めてもらうため認知症サポーター養成講座といった啓発事業も重点的に行っています。

このようなことを計画に基づき行っていますが、高齢者の生きがい対策として「敬老号」という名称の旅行や「敬老会」というお祝い行事、ひとり暮らし高齢者を市内の温泉に招待する保養事業や交流会の開催、そして、ご自宅で安心・安全に生活していただくため、在宅介護支援センターによる相談受付や、老人クラブへお願いしている一声かける運動といった見守り活動のほか、安否確認のための緊急通報装置の貸与などを行っています。

以上申し上げまして、高橋^{ひでまさ}秀宜議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。